

令和4年香美市議会定例会

3月臨時会議会議録

令和 4年 3月31日 開 議

令和 4年 3月31日 散 会

香 美 市 議 会

令和4年香美市議会定例会

3月臨時会議会議録

令和4年3月31日 木曜日

令和4年香美市議会定例会3月臨時会議会議録

招集年月日 令和4年3月31日（木曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 3月31日木曜日（審議期間第1日） 午前 9時31分宣告

出席の議員

1番	萩野義和	11番	山崎晃子
2番	山口学	12番	濱田百合子
3番	舟谷千幸	13番	山崎龍太郎
5番	笹岡優	16番	山本芳男
6番	森田雄介	17番	比与森光俊
7番	久保和昭	18番	小松紀夫
8番	小松孝	19番	爲近初男
9番	村田珠美	20番	利根健二
10番	島岡信彦		

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	法光院晶一	商工観光課長	石元幸司
副市長	今田博明	環境上下水道課参事	依光伸枝
総務課長	川田学	管財課長	和田雅充
企画財政課長	佐竹教人	ふれあい交流センター所長	猪野高廣
福祉事務所長	中山泰仁	《香北支所》	
建設課参事	近藤浩伸	支所長	前田哲夫
建設課長	井上雅之	《物部支所》	
農林課長	川島進	支所長	竹崎澄人

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	生涯学習振興課長	黍原美貴子
教育次長	秋月建樹		

【消防部局】

消防長	宮地義之
-----	------

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	横田恵子
議会事務局書記	大和正明		

市長提出議案の題目

議案第 41号 令和3年度香美市一般会計補正予算（第14号）

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和4年香美市議会定例会3月臨時会議議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号）

令和4年3月31日（木） 午前9時30分開議

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

（1）専決処分事項の報告について

報告第 3号 香美市立新図書館建設工事（建築）に係る請負契約の一部を変更する契約の締結について

（2）行政の報告並びに提案理由の説明

日程第4 議案第 41号 令和3年度香美市一般会計補正予算（第14号）

会議録署名議員

3番、舟谷千幸君、5番、笹岡 優君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時31分 開会 開議)

○議長（利根健二君） おはようございます。ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、これから、令和4年香美市議会定例会を再開し、3月臨時会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、タブレットに掲載したとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題といたします。

本件につきましては、本日の議会運営委員会で協議をいただいております。協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、比与森光俊君から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思います。

お諮りします。今臨時会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、審議期間は本日1日と決定いたしました。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今臨時会議を通じて、3番、舟谷千幸さん、5番、笹岡 優君を指名いたします。両名はよろしくお願いいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

令和4年香美市議会定例会3月定例会議において可決いたしました、水道事業の基盤強化等を求める意見書については、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣へそれぞれ送付いたしました。

次に、監査委員から例月現金出納検査及び定期監査の結果について報告書が提出されています。

その他の報告事項につきましては、議長報告書のとおりでございます。

日程第3、報告第3号、専決処分事項の報告について、香美市立新図書館建設工事（建築）に係る請負契約の一部を変更する契約の締結についてから、日程第4、議案第41号、令和3年度香美市一般会計補正予算（第14号）まで、以上2件を一括議題といたします。

行政の報告及び議案の提案理由の説明をお願いいたします。市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） 議員の皆様方には、住民福祉の向上、また、地域活性化など、日々御尽力いただいておりますことに対しまして、まずもって深く敬意を表し、感謝を申し上げます。

今臨時会議に提案いたしました議案について御説明申し上げます。

議案第41号、令和3年度香美市一般会計補正予算（第14号）は、実績等による各事業の減額等のほか、繰越明許費及び地方債の補正を行うものであります。また、報告第3号、専決処分事項の報告については、香美市立新図書館建設工事（建築）に係る請負契約について、施工内容に変更が生じたことから、工事請負契約の変更について専決処分をしたもので、地方自治法第180条第2項の規定によりまして、議会に報告するものであります。

詳細につきましては、それぞれ議案細部説明書を御参照いただき、御審議を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（利根健二君）　これで市長の行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

これから、専決処分事項の報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君）　増額になった、雨水排水計画の見直しということから、雨水貯留浸透施設を造るということですが、もともとこういうことは予想されていなかったのかも含めて、どういう経過になったのか。同時に、金額等の費用内訳が分かればお願いしたいと思います。

○議長（利根健二君）　生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君）　全員協議会でも説明させていただきましたけれども、もともとこういう計画は立てておりませんでした。直接工事費の金額ですが、造成工事の部分で雨水貯留浸透施設に関する金額が1,618万8,391円で、建物から雨水貯留浸透施設までの排水工事になりますが、それが143万6,619円の増額となっております。

以上です。

○議長（利根健二君）　ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君）　質疑がないようですので、以上で専決処分事項の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。議会運営委員会委員長の協議結果報告書のとおり、今臨時会議に提案された議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君）　異議なしと認めます。よって、今臨時会議に提案された議案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第4、議案第41号、令和3年度香美市一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 議案第41号、令和3年度香美市一般会計補正予算（第14号）について説明いたします。

令和3年度香美市一般会計補正予算（第14号）

令和3年度香美市の一般会計補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億5,648万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ192億2,476万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年3月31日提出、香美市長 法光院晶一

今回の補正予算は、実績等による各事業費の減額等のほか、繰越明許費及び地方債の補正を行うものでございます。

なお、「第1表 歳入歳出予算補正」3ページから9ページまでと、歳入歳出補正予算事項別明細書12ページから14ページまでと、款項目節の内訳15ページから29ページまでにつきましては、議案細部説明書の中で概要をお示ししておりますので、御参照ください。

続きまして、10ページの「第2表 繰越明許費補正」につきましては、8,625万4,000円を追加し、総額で14億7,382万円となっております。

次に、11ページの「第3表 地方債補正」につきましては、3事業について変更いたし、限度額を18億126万7,000円といたしました。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

なお、本年度の一般会計に係る市債の内訳資料につきましては、議案細部説明書にお示ししているとおりでございます。

以上で補足説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君） 補足説明が終わりました。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） まず、繰越明許費補正についてお尋ねします。

一番上の市除却対象施設解体工事設計委託業務で、議案細部説明書にも載っていますが、アスベスト事前調査業務を追加する必要性が生じということですが、1つには、対象施設はどこなのかということと、あわせて、アスベストがあるなしというのは、事前に分からなかったのかということをお尋ねします。

○議長（利根健二君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

現在、別府峡の茶屋とか学校、岡ノ内小学校、河野小学校跡地にございます建物、まだほかにもございますが、今調査中のございます。4月1日からアスベストに関する法律が変わることになり、施工業者が調査するということが前提であります。今回出しました工事金額が、それによって大幅に変わる可能性が出てきたということもございまして、その積算をつかむために事業を実施しております。調査につきましては、また出てきた段階でということになり、今のところ何か所かございますが、まだ全部出てきておりませんので、どこということはまだちょっと説明し難い状況です。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） ちょっとどこそこというがは言いづらいということですが、ただ、予算化されて繰越されるということですので、先ほど、別府から岡ノ内からいろいろ言われたんですけども、アスベストがあるなしも踏まえて、全然現時点では分かっていないというレベルもあるでしょうが、実際、そこはやっぱり詰めちよく必要性がありやあせんかと私は思うんです。法も変わったというところでもありますけれども、繰越しにしたということは、大前提の予算がこれということですね、香美市の計画にのって解体するところは解体するとなっていると思うんですけど、やっぱりそこは課としてもちょっと精査されたほうがえいと思いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

今までは、どちらかと言いますと、吹きつけアスベストについての対策が国からも基準を示されておりましたが、今現在、建材に含まれておるものにつきましても、回収していくというふうに法律が変わってっております。今年4月1日から、そういうことが解体業者に求められるということで、その入り口を十分整理できていなかった部分もございます。全部施工業者負担という形でやるということですが、工事金額が手前につかめんということで、どうしてもこういう形になりました。今後、こういった場合のやり方につきまして、今各市町村も試行錯誤でやっておりますが、ある程度マニュアル化されたやり方が今後つかめていくと思いたしますので、またそれに従って対策を立てていきたいと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 市の施設関係も、除却していくとか修繕して使うとか様々な方向性が示されて、除却の方向の第一歩というふうに思うんですけど、やはりそこから辺は計画通り大体推進していくという予定なんではないかな。

○議長（利根健二君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） 一応、計画に基づいてやるようにしております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 15ページで伺います。

使用料及び手数料の土木使用料で、残土処理場使用料が100万円入ってくるということですが、県治山工事によるというあたりの説明と、どこの使用料なのかをお願いします。

○議長（利根健二君） 建設課参事、近藤浩伸君。

○建設課参事（近藤浩伸君） 説明させていただきます。

残土処理場使用料ですが、市宇の宮ノ瀬、五王堂の残土場使用料となります。県治山工事等に使用した土を持ってきましたが、詳細につきましては、どこから来るのかというのが9つぐらいありまして、宮ノ瀬には岡ノ内復旧治山工事の残土、それから、別府治山工事の残土、影仙頭の残土、五王堂の残土場には安丸の災害関係緊急治山工事の残土が入っています。何か所かの治山工事の残土が持ち込まれています。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 17ページでお聞きいたします。

災害復旧費県補助金で、今回激甚指定をされたということですが、これはどこになるのか説明をお願いいたします。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） どこということではなくて、災害起源の豪雨災害という形での指定となっております。箇所数が幾つかある中での補助金という形になっております。通常65%補助が激甚指定により85.8%、あわせて、委託もゼロ%から50%になった分の積み上げという形で、今回計上しております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 議案書16ページの住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付費補助金ですが、議案細部説明書にも載っていますが、当初の住民税非課税世帯の見込みは3,410世帯で、実績が2,216世帯ということで、3分の1ぐらい見込みより減っているんですが、コロナの関係も踏まえて、いろいろ当初の予定を立てたと思うんですけど、そこら辺が余りにもかけ離れていることについての説明を求めます。

○議長（利根健二君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） 御説明申し上げます。

当該費目の補正につきましては、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金交付決定額に合わせ、不用額を減額するものでございます。予算計上しておりました3,410世帯への支給見込額3億4,100万円に対しまして、補助金交付決定額が2,216世帯分の2億2,160万円でありまして、差額の1億1,940万円が不用となりました。令和3年度の支給実績は交付決定額と同額でございます。今後、令和4年度の予算に計上いたしました3億5,000万円の事業費を、住民税非課税世帯の残りの家計急変世帯への支給に充てることとしております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） たしか、1月臨時会議でこの予算が出てきたと思います。そのときには、国の計算で3,410世帯と出ておるけれども、実際香美市に当てはめたら5,500世帯ほどになるだろうと、だから増額の予定ということやったです。今の説明では、1回区切るけれども同じ制度が令和4年度にも、こう1回区切っておいて、同じ予算でまた5,500世帯ぐらいに今後支給されるという見込みであることの確認をさせてもらいます。

○議長（利根健二君） 福祉事務所長、中山泰仁君。

○福祉事務所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

国の補助金交付決定額が2億2,160万円と設定されたことによりまして、これ以上の交付は令和3年度にはないといった情勢となりました。年度の事業といたしましては、令和3年度と令和4年度という区別で事業を執行すると考えたところです。これによりまして、令和3年度、令和4年度を合わせて見込んでおります5,000世帯以上の支給につきましては、予算の確保ができたものと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

○議長（利根健二君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第41号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

以上で、今臨時会議に付された議案は全て議了いたしました。

以上をもちまして、3月臨時会議を終了し、令和4年香美市議会定例会を散会いたし

ます。

(午前 9時53分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和4年香美市議会定例会

3月臨時会議会議録

巻末掲載文書

令和4年香美市議会定例会3月臨時会議
審議期間等の予定表

審議期間	月日（曜日）	会 議 等	
第1日	3月31日（木）	本会議	<ul style="list-style-type: none">・ 審議期間の決定・ 会議録署名議員の指名・ 諸般の報告・ 議案提案 説明～採決

議会運営委員会の協議結果の報告

令和4年香美市議会定例会3月臨時会議について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 臨時会議の審議期間等について

- (1) 審議期間は本日1日とします。なお、会議の都合により審議期間の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- (2) 会議は予定表のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議採決します。

令和4年香美市議会定例会3月臨時会議議決一覧表

1. 議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
議案 第41号	令和3年度香美市一般会計補正予算(第14号)	原案可決	4. 3. 31